

興能信用金庫羽咋支店環境行動計画

平成 20 年 5 月 1 日

【取り組み方針】

環境基本理念

興能信用金庫羽咋支店は、地域密着型金融を推進するとともに、環境保全に取組むことが地域社会を構成する企業市民としての責務であることを認識し、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

環境行動指針

私たちは、当支店の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ①自らグリーン製品を使用し、その提案・普及に努めます。
- ②省エネルギーにより、地球温暖化防止に努めます。
- ③廃棄物の削減を進めます。
- ④5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底に努めます。

この方針にそって、全ての職員が高い環境意識を持ち、環境に配慮した行動ができるように、環境教育を実施します。また、地域での環境保全活動に積極的に参加できるよう、支店内の態勢を整備します。

平成 20 年 5 月 1 日

興能信用金庫羽咋支店

支店長 藤 源一

■ 環境負荷低減の取組

興能信用金庫 羽咋支店では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次のとおりです。

| | |
|--------|---|
| 目標 — 1 | <ul style="list-style-type: none">・二酸化炭素の排出量を、18年度を基準として24年度末までに6%削減する。・電力の使用に伴う二酸化炭素の排出量を、18年度を基準として24年度末までに6%削減する。・燃料の使用に伴う二酸化炭素の排出量を、18年度を基準として24年度末までに6%削減する。・ガソリンの使用量を、18年度を基準として24年度末までに6%削減する。 |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none">① 事務室の空調温度を適正（冷房時28度、暖房時20度）に設定する② ブラインド(カーテン)を活用し冷暖房の効果を高める③ トイレ、ロッカー、給湯室など不在不要の場所の消灯を徹底する④ 人のいない部屋の消灯を徹底する⑤ 窓側で、必要な照度が確保できるときは部分的に消す⑥ パソコンとコピー機の節電機能を活用する⑦ 待機電力の節減に努める⑧ 金庫車の効率的な使用（経路、相乗り等）を徹底する⑨ アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける⑩ 車の空調温度を適正温度に設定する⑪ 自動車・単車利用の代替（近隣の訪問時には自転車を使用する）⑫ 給油時にはガソリンスタンドでタイヤの空気圧を必ずチェックし、燃費の向上に努める。⑬ 車両の点検を定期的に行う⑭ 渉外活動の効率化を図る |

| | |
|--------|--|
| 目標 — 2 | ・廃棄物の排出量を、18年度を基準として24年度末までに6%削減する。 |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ① ゴミの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める ② シュレッダーの使用は機密書類に限定する ③ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する |

| | |
|--------|---|
| 目標 — 3 | ・コピー用紙の使用量を、18年度（142 kg）を基準として24年度末までに133 kgに削減する（6.33%削減） |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ① 資料については、両面コピー、縮小コピー、裏紙利用に努める ② コピー機のスタートボタンを押す前に、必ず設定を確認しミスコピーの削減に努める ③ 会議用資料等の削減 ④ 書類、資料の電子データ化を推進する ⑤ 個人保管用のコピーをとる場合は、その必要性を十分吟味する ⑥ 大量の印刷の印刷機利用徹底（本部） ⑦ 紙使用管理簿（仮称）等の制定によるチェック態勢強化を検討 |

| | |
|--------|---|
| 目標 — 4 | ・水の使用量を、18年度（254 m ³ ）を基準として24年度末までに238 m ³ に削減する（6.30%削減） |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ① 漏水を定期的に点検する ② 湯沸し室やトイレに、節水を呼びかける標語シールを掲示する ③ 水道の出しつばなしを徹底して防止する |

| | |
|--------|---|
| 目標 — 5 | その他の取組 |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ① 出来る限りグリーン製品の使用に努める ② 職員全員がグリーン製品に関する商品知識を身につける ③ 毎月、事務室の総点検を行い、5S*を徹底する |

* 5S：整理、整頓、清掃、清潔、躾

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、支店長を長とする『環境ISO推進隊』を設け、全職員が「具体的な取組」を実行します。